

第2回 鳥取県中部地域公共交通協議会 次第

と き 平成26年2月17日(月)

10時00分～11時30分

ところ 倉吉市役所 大会議室(本庁舎3階)

————— 日 程 —————

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 各種事業の進捗状況について・・・【資料1】

4 協議事項

(1) 地域協働推進事業について・・・【資料2～資料4】

(2) 平成26年度事業計画(案)及び当初予算(案)について・・・【資料5】

5 その他

6 閉 会

鳥取県中部地域公共交通総合連携計画に係る事業・実施主体・スケジュールに係る実施状況及び今後の進め方

通し番号	施策の方向性	施策及び事業	内容	実施主体										実施スケジュール				実施状況(H23)	実施状況(H24)	実施状況(H25)
				広域	実施主体								H23	H24	H25	H26～H27				
					倉吉市	琴浦町	北栄町	湯梨浜町	三朝町	交通事業	地域住民	交通事業者								
1	3-1-1 幹線の設定	①JRとバスダイヤの検証及び改善	JRダイヤに合わせたバスダイヤの乗り継ぎを検証する。	●													【バス事業者】バス事業者により可能な範囲で随時対応。	【バス事業者】バス事業者により可能な範囲で随時対応。	【バス事業者】バス事業者により可能な範囲で随時対応。	
2		②支線における運行形態の検討	幹線・支線として位置づけた支線部分の運行形態(デマンドの導入等)について検討する。		●	●	●	●	●	●	●							【倉吉市】市内単独路線の運行形態の見直しを検討。	【倉吉市】市内単独路線の運行形態の見直しを検討。 【琴浦町】検討中	
3	3-1-2 倉吉市中心部のバス運行	①市内循環バス運行及びその他路線との接続の検証	倉吉駅⇄西倉吉間を循環にした場合、その他の路線との接続を検証する。	●														市内循環線を導入した場合の各市町バス補助金額の増減を試算。国庫補助制度の変更に再度検討を行うこととした。		
4	3-1-3 地域内移動の充実	①支線における運行形態の検討	幹線・支線として位置づけた支線部分の運行形態(デマンド交通の導入等)について検討する。		●	●	●	●	●	●	●							【倉吉市】H25.10から広瀬線デマンド 実証運行開始。北谷線・高城線の運行形態の見直しを地元と協議。 【三朝町】地元と協議し、利用しないダイヤと利用するダイヤの入れ替え等見直しを実施。	【倉吉市】H25.10から広瀬線デマンド 実証運行開始。北谷線・高城線の運行形態の見直しを地元と協議。 【琴浦町】検討中	
5		②バス利用が困難な地域への対応検討	これまでバスが運行されていない交通不便地域に対する対応を検討する。(地域へのヒアリング等)		●	●	●	●	●	●	●							【北栄町】H24に新たな支援を検討。	【北栄町】交通不便地域へのタクシー助成を実施。(実証試験)	【北栄町】交通不便地域へのタクシー助成を本格実施。 【琴浦町】H25. 8～10月の3ヶ月間、交通の需要調査として、現在バス路線のない地域にお住まいの65歳以上の方を対象としてタクシーの利用助成を行った。
6		③フリー乗降区間の検討	各路線におけるフリー乗降の可能な区間を検討する。		●	●	●	●	●	●	●							【琴浦町】H24.3.17より実施。	【琴浦町】実施中。	【琴浦町】実施中。
7		④病院からの帰宅便の充実	屋前に集中する病院帰宅者に対応するため各路線のダイヤを検証する。		●	●	●	●	●	●	●								【バス事業者】ダイヤ確認を行った。(基本的には午前中に便が集中している→利用が多い時間帯に便が集中している)対応済み。	
8		⑤過疎地有償運送の事業支援	過疎地有償運送事業に係る立ち上げ経費、運営経費に対する補助を行なう。		●													【倉吉市】実施中。	【倉吉市】実施中。	【倉吉市】実施中。
9		⑥倉吉駅北部へのバス運行検討	駅北商業施設へのバス運行を検討する。		●													【倉吉市】H23.10より実証運行開始。	【倉吉市】H24.9まで実証運行継続。 H25.3末をもって終了。	
10		⑦観光客のバス利用利便性の確保	バス利用による観光客の利便性を検証する。															【三朝町・湯梨浜町】現路線の便数確保。	【湯梨浜町】現路線の便数確保。 【三朝町】上井・三朝線の便数を増加。	【三朝町・湯梨浜町】現路線の便数確保。
11		⑧橋津線の運行経路の変更を検討	橋津線の運行経路について要望等を勘案し変更を検討する。		●													【湯梨浜町】町内部分の運行経路について、変更した場合の影響等を調査、分析実施。	【倉吉市・湯梨浜町】駅北循環バスの終了に伴い、橋津線運行経路の変更を協議予定。 【湯梨浜町】町内部分の運行経路について、関係する区長(自治会長)への説明を実施し、合意を得られたため、運行経路の変更について町としての方針を決定。なお、このことについては町バス利用者協議会においても承認を得た。	【湯梨浜町】10月から橋津線運行経路を変更。
12		⑨赤碓駅～浦安駅間の運行形態、便数の検討	赤碓線を浦安駅止めとした場合に、赤碓駅～浦安駅間の運行形態、便数を検討する。			●												【琴浦町】琴浦町営バスの運行形態と合わせてH24以降も継続検討。	【琴浦町】琴浦町営バスの運行形態と合わせて継続検討中。	【琴浦町】琴浦町営バスの運行形態と合わせて継続検討中。
13		⑩栄線の運行経路見直し検討	栄線と乗り合いタクシーの重複路線間のバス運行経路の廃止を検討する。		●		●											【北栄町】②とあわせ乗り合いタクシーとの重複区間の削減を検討。	【北栄町】平成25年4月以降、北栄町乗り合いタクシーとの重複区間の運行廃止を協議し、実施。	【北栄町】平成25年4月、北栄町乗り合いタクシーとの重複区間の運行廃止。
14		⑪琴浦町営バスの効率化検討	琴浦町営バスの利用促進・運行経路について検討を行う。			●														【琴浦町】H25. 8～10月の3ヶ月間、交通の需要調査として、現在バス路線のない地域にお住まいの65歳以上の方を対象としてタクシーの利用助成を行い、その結果をもとにデマンド型交通制度の導入検討を行った。
15	3-2-1 待合環境の整備	①結節点整備の検討	倉吉駅⇄西倉吉間を循環にした場合、その他の路線との接続のための結節点整備を検討する。		●	●	●	●	●	●									【倉吉市】市内単独路線の見直しとあわせて西倉吉における結節点整備を検討。	
16		②既存バス停の点検実施(移動も検討)	中部地区における既存バス停上屋の点検を実施し、適正な管理を行う。		●	●	●	●	●	●								【協議会】実施済み。	2か所修繕 【倉吉市】関金温泉前バス停上屋の修繕を行った。上井パープルタウン前のバス停上屋について、設置者である鳥取信用金庫に依頼し修繕を実施した。 【三朝町】県設置のバス停(大瀬ぼうき、大瀬)上屋について、県へ要望し修繕を実施。使用していない牧バス停上屋を観光商工センター前に移動し設置した。 【琴浦町】八橋東口のバス停上屋の修繕を行った。	
17		③新規バス停上屋設置の検討	要望等によるバス停上屋の設置を検討する。		●	●	●	●	●	●								【倉吉市】地区から要望があれば随時「倉吉市住民参画型バス停留所上屋整備事業費補助金」で支援。 【琴浦町】地区から設置要望があれば随時「琴浦町営バス及び広域路線バス待合所設置補助金」で支援。	【倉吉市】地区から要望があれば随時「倉吉市住民参画型バス停留所上屋整備事業費補助金」で支援。 【琴浦町】地区から設置要望があれば随時「琴浦町営バス及び広域路線バス待合所設置補助金」で支援。	

鳥取県中部地域公共交通総合連携計画に係る事業・実施主体・スケジュールに係る実施状況及び今後の進め方

【スケジュール記載例】

上段… 計画	検討	実施
下段… 実績	検討	実施

通し番号	施策の方向性	施策及び事業	内容	実施主体								実施スケジュール				実施状況(H23)	実施状況(H24)	実施状況(H25)	
				広域	倉吉市	琴浦町	北栄町	湯梨浜町	三朝町	交通事業	地域住民	H23	H24	H25	H26～H27				
18	3-2-2 情報提供の充実	①バスブックの作成検討	公共交通、各種施設、観光施設等に関する情報を掲載したバスマップの作成を検討する。	●													鳥取県バス協会が発行される「ぐるっとバスなび」の作成に協力した。(H24:2500部)		
19	3-2-3 ICカードの導入	①ICカード導入検討	鳥取市が導入を検討しているICカードの導入について、中部地区での導入を検討する。	●													【幹事会】メリット・デメリットを協議。県内の動向を見ながら、歩調を合わせて検討を行うこととした。		
20	3-2-4 料金負担の抑制	①乗り換え割引制度の検討	倉吉駅⇄西倉吉間を循環にした場合、その他の路線との乗り換え時の料金割引制度について検討を行う。	●													市内循環線の試算をもって、保留とした。		
21		②上限運賃引き下げ等の検討	現在の上限運賃(日交700円、日ノ丸800円)について利用促進の観点から引き下げを検討する。	●													【幹事会】メリット・デメリットを協議。		
22		③各種補助制度の拡充検討	高齢者に対する定期購入補助等、利用促進に向けた各種補助制度を検討する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【湯梨浜町】H22より高齢者の定期券購入者に対する助成実施中。H25年度以降の継続の有無について検討。 【湯梨浜町】高齢者の定期券購入者に対する助成を継続予定。 【琴浦町】午前・午後定期券の創設(部活等のため保護者がJRの各駅まで送迎している高校生等学生の利用促進を図る)	【湯梨浜町】高齢者の定期券購入者に対する助成実施。 【琴浦町】午前・午後定期券の創設(部活等のため保護者がJRの各駅まで送迎している高校生等学生の利用促進を図る)
23	④バス事業者割引制度の周知	高齢者定期等の各種割引制度を、広報・HP・関係機関等で周知する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【協議会】H23に免許返納者に対する周知の実施。(警察・免許センターヘテランの配布) 【湯梨浜町】町の高齢者定期券購入費助成制度と合わせてHP、町報にて周知を実施。 【倉吉市・湯梨浜町・北栄町】平成25年3月広報に掲載。	【湯梨浜町】町の高齢者定期券購入費助成制度と合わせてHP、町報にて周知を実施。(警察・免許センターヘテランの配布) 【三朝町】平成25年5月広報に掲載。 【倉吉市】平成25年3月広報に掲載予定。	
24	3-3-1 公共交通の観光利用の促進	①観光客にわかりやすい表示板・ポスターの設置検討	倉吉駅及び各町主要観光施設において、公共交通利用促進のための分かりやすい表示等を検討する。	●													【倉吉市】倉吉駅バスターミナルにおける表示板については、倉吉市景観まちづくり課により実施済み。		
25		②標示の多言語化の検討	倉吉駅及び各町主要観光施設において、公共交通利用促進のための分かりやすい表示等を検討する。	●														【鳥取県】県により上記表示板と併せて実施済み。(国土交通省補助金)別紙参照	
26		③観光客用バスパンフレットの作成検討	観光に特化したバスパンフレットの作成を検討する。	●														鳥取県バス協会が発行される「ぐるっとバスなび」の作成に協力した。(H24:2500部)	
27	④観光タクシー運行に係る教育プログラムの実施検討	観光タクシーの活性化を図るため、乗務員に対する教育プログラムの実施を検討する。	●														【倉吉市】H23に倉吉市観光交流課により「おもてなし講座」を実施(タクシー事業者参加)	くらし観光・MICE協会が「観光ガイド養成講座」を実施。(タクシー事業者参加)	くらし観光・MICE協会が「観光ガイド養成講座」を実施。(タクシー事業者参加)
28	3-3-2 利用促進と地域で守る体制づくり	①コミュニケーションアンケートの実施検討	高校生や保護者を対象とした意識改革のためのアンケートの実施を検討する。	●															
29		②エコ通勤の促進に向けた取り組み検討	エコ通勤の促進に向けた取り組み(企業、団体への働きかけ)を検討する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		【倉吉市・三朝町・バス事業者】9月20日「バスの日」にPR活動を実施。 平成25年9月広報に利用促進記事を掲載。 【倉吉市】「エコ飲み会(エコ通勤×飲み会)」を職場内で企画実施し、庁内に推進を呼びかけた。	
30		③バス路線再編に伴う運行計画づくりの推進	バス路線の再編を実施する場合に、地域に向いて行政と住民が共同で運行計画を策定する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		【倉吉市】単市路線:広瀬線・北谷線・高城線について運行形態の変更を地元と協議。 【倉吉市】単市路線:広瀬線・北谷線・高城線について運行形態の変更を地元と協議。	
31	④地域主体による取り組み支援	地域の自主的な取り組みに対する支援を行う。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		【倉吉市】岡自治公民館により上屋設置。(倉吉市住民参画型バス停留所上屋整備事業費補助金により支援) 【琴浦町】八幡町部落により上屋設置。(琴浦町営バス及び広域路線バス待合所設置補助金により支援)	【琴浦町】琴浦町矢下部落により上屋設置予定。(琴浦町営バス及び広域路線バス待合所設置補助金により支援)	

【概要】

補助対象は

- ・ 地域協働推進事業（地域ぐるみの公共交通利用促進に係る取り組み等）に要する経費
- ・ 地域協働推進事業の実施を前提に、最大3ヵ年、地域間幹線系統の補助要件（密度カット）緩和の特例措置が受けられる。

※補助対象期間は、推進事業が4月～3月、要件緩和の特例措置が10月～9月

※要件緩和の特例措置は、輸送量が「前年を上回る」ことが要件（路線ごと）

補助をうけるためには以下の計画が必要

- 1、 地域公共交通総合連携計画 ※策定済み、計画期間H23年度～H27年度（H28年度以降に延長）
- 2、 地域協働推進事業計画 ※新たに策定する必要がある
- 3、 生活交通ネットワーク計画 ※国庫補助申請のため県が策定している計画

スケジュールとしては

- 1、「地域公共交通総合連携計画」の見直し、延長
(補助を受けるためには、平成28年3月までとなっている現計画の期間を延長する必要がある)
- 2、「地域協働推進事業計画」の認定
(認定の条件としては、連携計画に位置付けられていること、3年以上の実施、地域ぐるみの実施、効果目標の設定、など)
- 3、「生活交通ネットワーク計画」の変更、補助金申請

【経過】

○H25.8.5 幹事会開催 <結論>

国の新事業・地域協働推進事業については、まずは総合連携計画の見直し・延長が必要となるため、H25.8.23開催の協議会において、連携計画の見直し・延長を行うかどうか協議する。協議の結果、延長するという事になれば、協働推進事業に向かう。

○H25.8.23 協議会開催 <結論>

「総合連携計画の見直し」及び「地域協働推進事業の実施」については、再度幹事会で検討が必要。

協働推進事業については、今の連携計画の中で地域住民に関わりがあるところをさらに具体化して、新しい補助金を使ったほうが有利であれば使えばいいと思うが、補助率も1/2であって10/10ではないので少し検討が必要。

密度カットの復元についても、国の補助金をもらえるならもらったほうがいいが、「協働推進事業実施による利用者の増」という前提条件をクリアすることが必要であるため、事業実施の効果を測定してから検討すべき。

協働推進事業の実施に伴う密度カット復元額(平成23年度実績で算出した場合)

※合計は最大値。計画達成状況に応じて路線ごとに復元される。

補助 プロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			国庫補助対象経費 經常経費×9/20(ア)	平均乗車密度反映後の 国庫補助対象経費(イ)	密度カットされた額 (ウ)=(ア-イ)	協働推進事業による 補助対象額(密度 カットされた額の1 /2) (エ)=(ウ)×1/ 2	協働推進事業による 国庫補助額(協 働推進事業による 補助対象額の1/ 2) (オ)=(エ)×1/ 2	補助額 市町村別内訳(千円)						
			起点	主な 経由地	終点						倉吉市分	湯梨浜町分	北栄町分	三朝町分	琴浦町分		
東中国	5	関金	倉吉BC	倉吉駅・河原 町	関金BC	1,742,991 円	1,281,611 円	461,380 円	230 千円	115 千円							
東中国	6	関金	倉吉BC	倉吉駅・河原 町	明高	7,643,104 円	6,369,253 円	1,273,851 円	636 千円	318 千円							
東中国	7	関金	倉吉BC	倉吉駅・みどり 町	大河原	4,115,178 円	2,871,054 円	1,244,124 円	622 千円	311 千円							
東中国	8	橋津	西倉吉助	倉吉駅・長瀬 西口	石籠車庫	9,185,742 円	5,601,062 円	3,584,680 円	1,792 千円	896 千円			488				
東中国	9	橋津	西倉吉助	倉吉駅・羽合 温泉	小浜	13,109,385 円	7,826,498 円	5,282,887 円	2,641 千円	1,320 千円			855				
東中国	10	松崎	西倉吉助	倉吉駅・松崎	北方入口	6,351,246 円	3,024,402 円	3,326,844 円	1,663 千円	831 千円			405				
東中国	11	北条	西倉吉助	倉吉駅・江北	田良駅入口	8,505,158 円	5,062,594 円	3,442,564 円	1,721 千円	860 千円			376				
合計		7系統				50,652,804 円	32,036,474 円	18,616,330 円	9,305 千円	4,651 千円			1,748	376		0	0

補助 プロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			国庫補助対象経費 經常経費×9/20(ア)	平均乗車密度反映後の 国庫補助対象経費(イ)	密度カットされた額 (ウ)=(ア-イ)	協働推進事業による 補助対象額(密度 カットされた額の1 /2) (エ)=(ウ)×1/ 2	協働推進事業による 国庫補助額(協 働推進事業による 補助対象額の1/ 2) (オ)=(エ)×1/ 2	補助額 市町村別内訳(千円)						
			起点	主な 経由地	終点						倉吉市分	湯梨浜町分	北栄町分	三朝町分	琴浦町分		
東中国	7	上井・三朝	倉吉駅	三朝	三徳山 駐車場	9,465,953 円	4,437,165 円	5,028,788 円	2,514 千円	1,257 千円			446			811	
東中国	8	上井・三朝	倉吉駅	倉吉車校前 六沢・ 田良駅入口 浦安駅	三朝 車庫	7,008,060 円	2,766,339 円	4,241,721 円	2,120 千円	1,060 千円			662			398	
東中国	9	赤碕	倉吉駅		赤碕駅	31,282,140 円	12,124,860 円	19,157,280 円	9,578 千円	4,789 千円			2,027		1,240		1,522
合計		3系統				47,756,153 円	19,328,364 円	28,427,789 円	14,212 千円	7,106 千円			3,135	0	1,240	1,209	1,522

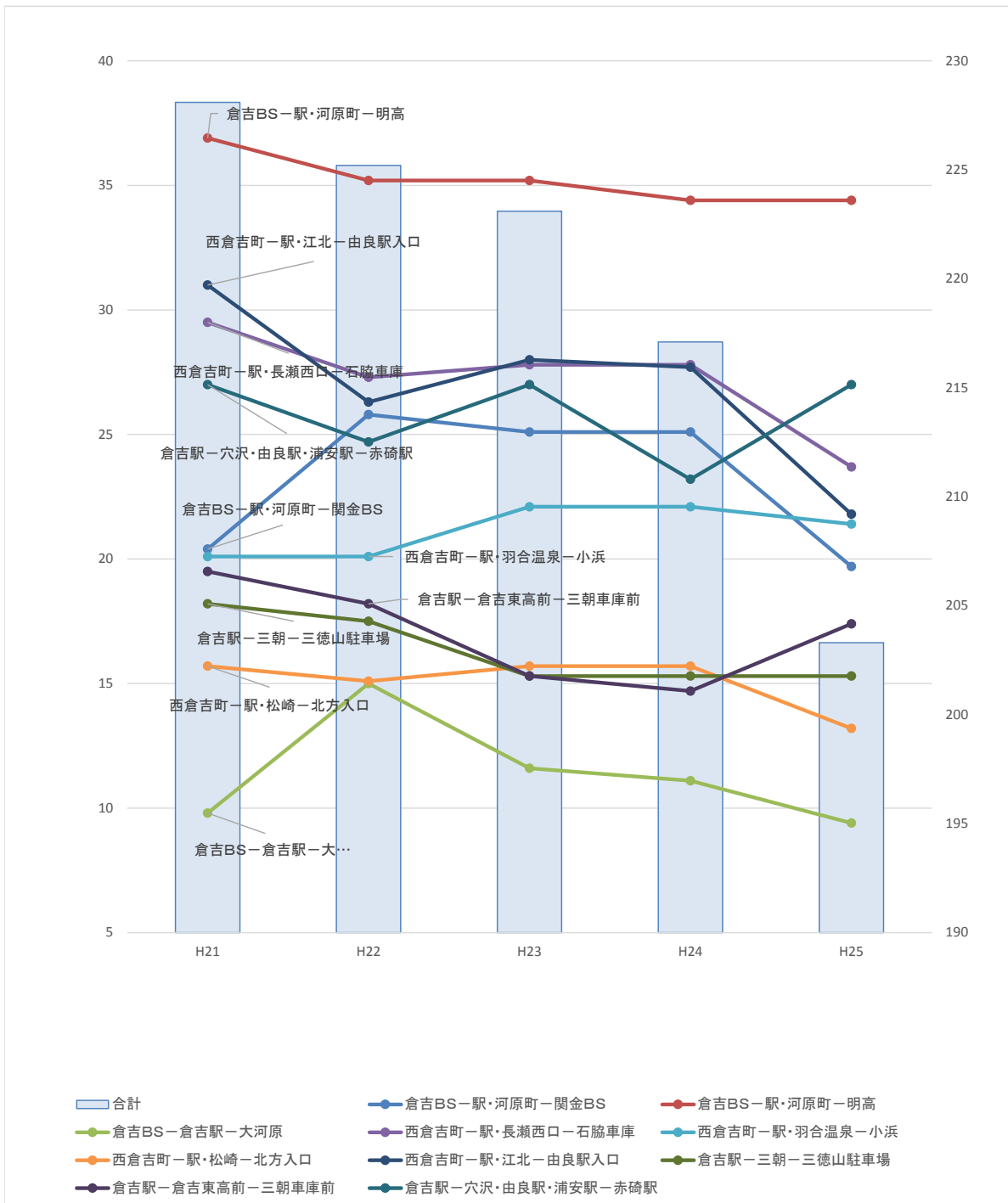
2事業者計	補助額 市町村別内訳(千円)			補助対象額	密度カットされた額	補助額	補助額 市町村別内訳(千円)				
	倉吉市分	湯梨浜町分	北栄町分				倉吉市分	湯梨浜町分	北栄町分	三朝町分	琴浦町分
	5,662	1,748	1,616	11,757 千円	47,044,119 円	23,517 千円	5,662	1,748	1,616	1,209	1,522

※要件緩和の特例措置(密度カットの復元)は、輸送量が「前年を上回る」ことが要件

国庫補助路線 輸送量経年比較

輸送量 = 乗車密度 × 運行回数
(1日当たり平均乗車人数 単位:人)

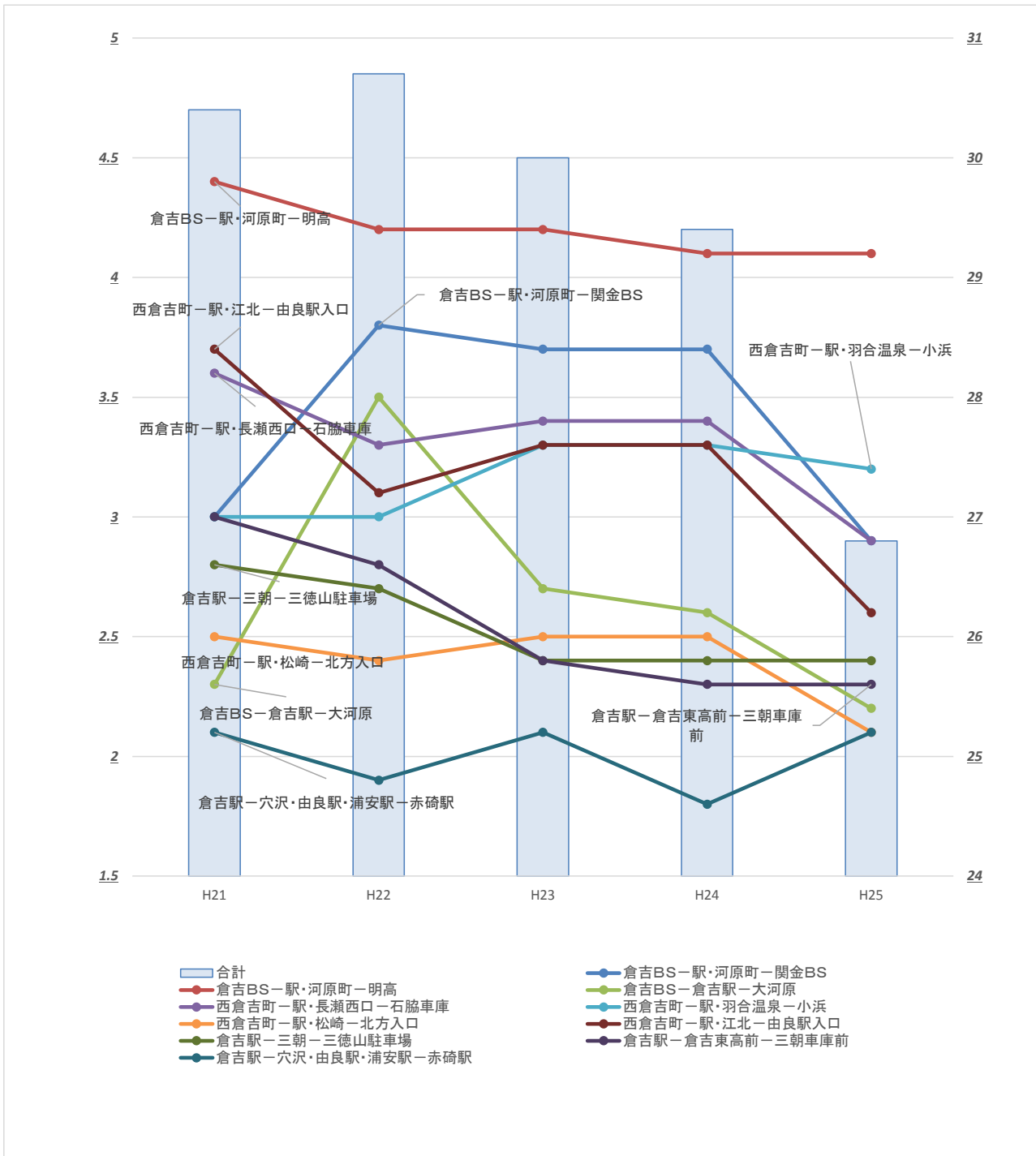
系統No.	運行系統名	運行回数(回/日)	H21	H22	H23	H24	H25	対H21比	平均
関金	倉吉BS-駅・河原町-関金BS	6.8	20.4	25.8	25.1	25.1	19.7	△ 3.4	23.2
関金	倉吉BS-駅・河原町-明高	8.4	36.9	35.2	35.2	34.4	34.4	△ 6.8	35.2
関金	倉吉BS-倉吉駅-大河原	4.3	9.8	15	11.6	11.1	9.4	△ 4.1	11.4
橋津	西倉吉町-駅・長瀬西口-石脇車庫	8.2	29.5	27.3	27.8	27.8	23.7	△ 19.7	27.2
橋津	西倉吉町-駅・羽合温泉-小浜	6.7	20.1	20.1	22.1	22.1	21.4	△ 6.5	21.2
東郷	西倉吉町-駅・松崎-北方入口	6.3	15.7	15.1	15.7	15.7	13.2	△ 15.9	15.1
北条	西倉吉町-駅・江北-由良駅入口	8.4	31	26.3	28	27.7	21.8	△ 29.7	27.0
三朝・上井	倉吉駅-三朝-三徳山駐車場	6.4	18.2	17.5	15.3	15.3	15.3	△ 15.9	16.3
三朝・上井	倉吉駅-倉吉東高前-三朝車庫前	7.6	19.5	18.2	15.3	14.7	17.4	△ 10.8	17.0
赤碓	倉吉駅-穴沢-由良駅・浦安駅-赤碓	12.9	27	24.7	27	23.2	27	0.0	25.8
合計			228.1	225.2	223.1	217.1	203.3	△ 10.9	219.4
平均			22.81	22.52	22.31	21.71	20.33	△ 10.9	21.9



国庫補助路線 乗車密度経年比較

乗車密度 = 運送収入 / 実車走行キロ / 平均賃率
(1回当たり平均乗車人数 単位:人)

系統No.	運 行 系 統 名	運行回数(回/日)	H21	H22	H23	H24	H25	対H21比	平均
関金	倉吉BS一駅・河原町一関金BS	6.8	3	3.8	3.7	3.7	2.9	△ 3.3	3.4
関金	倉吉BS一駅・河原町一明高	8.4	4.4	4.2	4.2	4.1	4.1	△ 6.8	4.2
関金	倉吉BS一倉吉駅一大河原	4.3	2.3	3.5	2.7	2.6	2.2	△ 4.3	2.7
橋津	西倉吉町一駅・長瀬西口一石脇車庫	8.2	3.6	3.3	3.4	3.4	2.9	△ 19.4	3.3
橋津	西倉吉町一駅・羽合温泉一小浜	6.7	3	3	3.3	3.3	3.2	6.7	3.2
東郷	西倉吉町一駅・松崎一北方入口	6.3	2.5	2.4	2.5	2.5	2.1	△ 16.0	2.4
北条	西倉吉町一駅・江北一由良駅入口	8.4	3.7	3.1	3.3	3.3	2.6	△ 29.7	3.2
三朝・上井	倉吉駅一三朝一三徳山駐車場	6.4	2.8	2.7	2.4	2.4	2.4	△ 14.3	2.5
三朝・上井	倉吉駅一倉吉東高前一三朝車庫前	7.6	3	2.8	2.4	2.3	2.3	△ 23.3	2.6
赤碓	倉吉駅一穴沢・由良駅・浦安駅一赤碓駅	12.9	2.1	1.9	2.1	1.8	2.1	0.0	2.0
合計			30.4	30.7	30	29.4	26.8	△ 11.8	29.5
平均			3.04	3.07	3	2.94	2.68	△ 11.8	2.9



平成 26 年度協議会事業計画（案）及び当初予算（案）について

○平成 26 年度鳥取県中部地域公共交通協議会事業計画（案）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、鳥取県中部圏域の地域公共交通総合連携計画の実施に係る連絡調整を行い、事業を実施する。

- ・関係機関と連携した利用促進活動を実施する（「バスの日」PR活動の拡大、県事業「みんなが乗りたくなるバス路線を育てる実践活動推進モデル事業」の計画・実施など）

○平成 26 年度鳥取県中部地域公共交通協議会当初予算（案）

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	内容
1 負担金 126,000	1 負担金 126,000	1 負担金 126,000	倉吉市
2 補助金 0	1 補助金 0	1 補助金 0	
3 繰越金 0	1 繰越金 0	1 繰越金 0	
歳入合計：126,000			

2 歳出

(単位：円)

款	項	目	内容
1 運営費 126,000	1 会議費 110,000	1 会議費 110,000	協議会・幹事会委員報酬 96,000、旅費 14,000
	2 事務費 16,000	1 事務費 16,000	消耗品費、通信運搬費
2 事業費 0	1 事業費 0	1 事業費 0	
3 予備費 0	1 予備費 0	1 予備費 0	
歳出合計：126,000			

【運営費内容】

「鳥取県中部地域公共交通総合連携計画」上の事業を検討・実施していく必要があり、協議会：年 3 回、幹事会：年 3 回を開催するための経費。